

——令和7年度第1回地域ケア推進会議【資料3】から——

【総合事業の改正を考慮した『多様なサービス・活動の事業化』に向けて】

### 第1層生活支援コーディネーター(社協)新規委託内容

高齢者の支援ニーズや関心事等に関する調査・地域における多様な主体の活動の情報収集・調査及び可視化の実施

改めて調査を実施し、実態の把握に努め、今後の生活支援の取組みについて検討する

#### 調査内容

1. ケアマネジャーの「法定業務以外」で対応せざるを得ない状況がある実態  
⇒本来は、どうあるべきなのか  
分類
  - ◎保険外サービスとして対応
  - ◎他機関へつなぐべき業務
  - ◎対応困難な業務

《 人員確保の問題 ・ 金銭的負担の問題 ・ キーパーソン不在の問題 》

- ・ 突発的な事項(緊急性がある場合)
- ・ 制度につながる前のケース
- ・ 金銭的余裕のないケース
- ・ 親族による契約や、支援者がいないケース

#### 【 ケアマネジャーの法定業務以外の対応の実態 】

高齢者のニーズで、(介護保険等)制度でカバーできていない内容の洗い出しにより、地域住民等の活動で、仕組みづくりを創出できるものを探る

#### 2. 高齢者

- (1) 高齢者の困りごと
- (2) 高齢者の関心事

#### 【 高齢者の関心事 】

高齢者の困りごとだけでなく、支え手となり得ることや、社会参加、就労的活動等につなげる要素を探る